

## 令和7年12月（第4回）定例会 文教民生委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第110号宇部市立保育所条例中一部改正の件外12件について、付託されました文教民生委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果ですが、議案第110号から第113号まで、第115号、第118号から第122号及び第126号の11件については全会一致をもって、第116号及び第117号の2件については賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第116号宇部市渡辺翁記念会館に係る指定管理者の指定の件及び議案第117号宇部市文化会館に係る指定管理者の指定の件についてです。

議案第116号は宇部市渡辺翁記念会館の指定管理者を、議案第117号は宇部市文化会館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものです。

それでは、本案2件に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げます。

まず、指定管理者の候補者選定について、これまでの単独指定から、市内の要件を外し、公募による選定とした理由についてただしたところ、能力ある事業者の幅広い参入機会を確保し、民間の持つノウハウを最大限に活用する機会を得るためとのことでした。

また、候補者には施設の管理とイベントなどの自主事業を担っていたり、宇部市文化創造財団は、引き続き、主催事業に加え、文化活動人材の育成確保、文化意識の啓発や情報発信をしていき、市も合わせた3者で、宇部市の伝統も踏まえつつ、文化振興につとめていきたいと考えているとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、本案 2 件について賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 118 号工事請負変更契約締結の件（文化会館耐震改修他（建築主体）工事）、議案第 119 号工事請負変更契約締結の件（文化会館耐震改修他（電気設備）工事）及び議案第 120 号工事請負変更契約締結の件（文化会館耐震改修他（機械設備）工事）の件についてです。

本案 3 件については、令和 6 年 9 月市議会定例会において議決された議案第 86 号、第 87 号及び第 88 号についてそれぞれ変更契約を締結するため、市議会の議決に付すべき規定により、市議会の議決を求めるものです。

それでは、本案 3 件に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、変更の主な内容は、工事着手後、天井を撤去したところ、既設図面と現地状況に差異があり、天井を全面改修する必要が生じたためとのことだが、その既設図面は竣工図なのかただしたところ、この度の改修にあたり参考とした図面は、昭和 49 年 3 月と記載がある現在の建物の建設工事着手前の図面であり、当時、竣工図が作成されたかどうか確認できないとのことでした。

なお、本案に対する審査の過程におきまして、一部委員から公共施設の維持管理のため、今後、竣工図の徹底した管理をお願いしたいとの要望がなされたことを申し添えます。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、本案 3 件については全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会における審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はございません。

よろしく御審議くださるようお願いし、文教民生委員会の報告を終わります。